

平成30年2月19日
平成30年6月1日更新
令和4年8月4日更新
国際先端科学技術研究機構長承認

MOU締結時の留意事項

対象者： 国際先端科学技術研究機構（IROAST）所属教員
IROAST事業採択教員・協力教員（自然科学分野所属教員）

1. 研究者間で国際共同研究の実施に関する合意文書(MOU: Memorandum of Understanding)のMOUひな形を2種類用意しています。
Type1は部局間、大学間など上位の交流協定がない場合のひな形
Type2は部局間、あるいは大学間の上位の交流協定がある場合のひな形

なお、MOUを相互に交換するため、Partner A(先方保存分)とPartner B(当方保存分)を入れ替えたものを準備しています。

2. MOUに含まれる例示の事項等につきましては、必要に応じて、相手方との相談のうえ、追加、削除等して下さい。また、必要な場合は研究課題名を記載ください。
相手方との合意のもとMOU案を作成しましたら、締結前に、下記担当が内容確認をします。
3. ひな形には国際先端科学技術研究機構のロゴマークを付けています。自身のグループのロゴマークを使用したい場合は、併記もしくは入れ替えていただいても差し支えありません。
4. Partner A及びPartner Bの部分にはMOUの締結を行う研究グループ名、研究者名等を記載して下さい。なお、熊本大学側の確認者として国際先端科学技術研究機構長の署名を併記することを推奨します。
5. 上位の交流協定が存在する場合(Type2)では、
 - (1) 部局間学术交流協定がすでに締結されている場合には、“Following the academic agreement between A and B,” としAとBに部局名及び大学名を入れて下さい。
 - (2) 大学間学术交流協定がすでに締結されている場合には、“Following the academic agreement between A and B,” としAとBに大学名を入れて下さい。
6. MOUの有効期限は、原則として5年間ですが、両研究者等の合意に基づき、変更することができます。なお、上位の交流協定が存在する場合は、当該協定が有効期間の間、有効とすることも可能です。
7. 有効期間が満了するMOUを更新する場合は、事前に相手方にMOU更新の意思を確認し、有効期限日までにMOUを締結してください。MOUの内容に変更がなく、有効期間のみ延長する場合は、ひな形（MOU-Extension）を使うこともできます。
8. 両研究者等の合意のもと有効期間内のMOUを終了する場合は、研究機構長に報告してください。
9. その他

- (1) MOUを締結する際、公の研究グループである必要はありません。
公の研究グループでない場合は、研究メンバーの代表者にMOUのサインをお願いして下さい。
- (2) ここで締結されるMOUは、国際共同研究の開始宣言と考えていただいて構いません。
- (3) 締結協定書は先方のひな形を使用して頂いても構いませんが、内容確認のため、事前に下記担当へお知らせ下さい。

自然科学系事務課 国際先端科学技術研究機構担当
内線：3979
Email：szk-kiko@jimu.kumamoto-u.ac.jp